

歯科材料 0 8 歯科用石こう及び石こう製品
一般医療機器 歯科用焼石こう (70897010)

デンチヤーストーン

【形状・構造及び原理等】

概要 ・ 本材は、歯冠修復物や補綴物を作製するために用いる石こうである。

形状 ・ 粉末

原理 ・ 粉末と水を混合すると半水石こうは発熱反応によって硬化する。

【使用目的又は効果】

歯科技工物を作製するために用いる石こうをいう。

【使用方法等】

①混水量は粉末 100 g に対し、水 40 cc を標準としますが、水量は少なめの方が硬度が増します。

②練和時間は 30～60 秒で、むらなく均一に練和して下さい。

③ろう義歯の埋没、咬合器装着等に使用して下さい。

【使用上の注意】

①本材を扱う場合、粉塵による人体の影響を避けるため、局所集塵装置又は公的機関が認可した防塵マスク等を使用して下さい。

②本材の硬化体を研削する際、目の損傷を防ぐために保護メガネ等を使用して下さい。

③本材は、歯科用焼石こうの用途以外は使用しないこと。

④本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

⑤本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の水で洗浄後、眼科医の診断を受けて下さい。

【保管方法及び有効期間等】

①本材は、高温多湿の場所を避けて保管して下さい。

②開封後は、密閉、保管して下さい。

③本材は、歯科医療有資格者以外が触れないように適切に保管、管理して下さい。

④本材は、包装に記載の期限までに使用して下さい。

※通常の使用条件において、2 年間。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社名城ラボ・マルチ化学研究所

☎ 0 5 2 - 9 1 5 - 1 3 6 9

2017 年 7 月改訂 (第 2 版新記載要領に基づく改定)

2006 年 2 月 25 日作製 (第 2 版)

医療用具許可番号: 23B3X00002000006

歯科材料 0 8 歯科用石こう及び石こう製品
一般医療機器 歯科用焼石こう (70897010)

デンチヤーストーン

【形状・構造及び原理等】

概要 ・ 本材は、歯冠修復物や補綴物を作製するために用いる石こうである。

形状 ・ 粉末

原理 ・ 粉末と水を混合すると半水石こうは発熱反応によって硬化する。

【使用目的又は効果】

歯科技工物を作製するために用いる石こうをいう。

【使用方法等】

①混水量は粉末 100 g に対し、水 40 cc を標準としますが、水量は少なめの方が硬度が増します。

②練和時間は 30～60 秒で、むらなく均一に練和して下さい。

③ろう義歯の埋設、咬合器装着等に使ってください。

【使用上の注意】

①本材を扱う場合、粉塵による人体の影響を避けるため、局所集塵装置又は公的機関が認可した防塵マスク等を使用して下さい。

②本材の硬化体を研削する際、目の損傷を防ぐために保護メガネ等を使用して下さい。

③本材は、歯科用焼石こうの用途以外は使用しないこと。

④本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

⑤本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の水で洗浄後、眼科医の診断を受けて下さい。

【保管方法及び有効期間等】

①本材は、高温多湿の場所を避けて保管して下さい。

②開封後は、密閉、保管して下さい。

③本材は、歯科医療有資格者以外が触れないように適切に保管、管理して下さい。

④本材は、包装に記載の期限までに使用して下さい。

※通常の使用条件において、2 年間。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社名城ラボ・メルト化学研究所

☎ 0 5 2 - 9 1 5 - 1 3 6 9